

# 感性と表現に関する領域「表現」における意義と可能性

Significance and Possibilities in the Area of Sensitivity and Expression

中村美砂

Misa NAKAMURA

## 要旨

「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の3つの要領・指針の「ねらい」及び「内容」として記されている5領域のひとつである領域「表現」に焦点をあて、2歳児クラスの実践において、領域「表現」における記述を考察・検討した。絵本の読み聞かせ実践を通して、領域「表現」は環境と相互作用しながら「豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」ことに繋がることが示唆された。1歳以上3歳未満児の領域「表現」における「ねらい」及び「内容」にそった丁寧な保育により、一人一人の子どもに応じた発達の援助が求められる2歳児の個別的な取り組みから、一人一人の自我の育ちを支えながら集団としての高まりを促す援助が必要とされる3歳児の集団遊びへと保育を展開することができた。絵本の読み聞かせが、音楽的表現、造形的表現、ごっこ遊び等、子どもの発達段階にそった遊びへと展開する可能性を明らかにした。

Keyword 保育所保育指針 領域「表現」 絵本の読み聞かせ 指導計画の作成

## はじめに

幼稚園教育要領は「教育基本法に定める教育の目的や目標の達成のため、学校教育法に基づき国が定める教育課程の基準」<sup>1)</sup>と述べられているように、学校教育法に示されている条項や学校教育法施行規則の規定に基づいて告示されている。また、保育所保育指針は「保育所保育の基本となる考え方や保育のねらい及び内容など保育の実施に関わる事項と、これに関する運営に関する事項について定めたもの」<sup>2)</sup>と説明されている。幼保連携型認定こども園教育・保育要領については「子育てを巡る課題の解決を目指す『子ども・子育て支援新制度』の一環として創設された幼保連携型認定こども園の教育課程その他の教育及び保育の内容を新たに定めたもの」<sup>3)</sup>と述べられている。

2017(平成29)年「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の3つの要領・指針が、同じ時期に改訂・改定され、2018(平成30)年4月1日から施行された。今回の改訂・改定の大きな特徴は、3文書の基本的な内容をできるだけ同一にする、という方向で作成されたことである。これら3つの要領・指針の基本的な内容、特に保育・教育の「ねらい」や「内容」の整合性を図るということは、3つのタイプの幼児教育施設を今後基本的に同等に扱う、あるいは同じような教育成果を期待している、と捉えることができる。幼稚園が幼児教育施設であるのに対して認定こども園と保育所は、児童福祉施設であり、同時に幼児教育施設でもあるという

違いがある。3つの施設は管轄省庁も、法体系も異なっているが、保育所も認定こども園も幼稚園と共に、幼児教育の一翼を担う施設として位置付けられたと考えられる。これが、今回の改訂・改定の大きな主旨であるといえよう。

## 1. 目的

本稿では、3つの要領・指針の「ねらい」及び「内容」として記されている5領域のひとつである領域「表現」に焦点をあて、2歳児クラスの実践において、子どもの姿を視点として領域「表現」における記述を考察する。加えて、その意義と可能性を検討することを目的とする。

## 2. 要領・指針にみる5領域の位置づけ

保育内容を表すのに初めて「領域」という言葉が使われたのは、1956（昭和31）年の幼稚園教育要領においてである。保育所保育指針と幼稚園教育要領を参酌し、幼保連携型認定こども園の特性を配慮して、2014（平成26）年に策定された幼保連携型認定こども園教育・保育要領においても、5領域に関する「ねらい」及び「内容」等が示されており、いずれの施設に通う子どもについても、同等の内容での教育活動が確保されることが示された。

3つの要領・指針には、2つの共通点がある。1点目は、3文書は就学前の子どもの教育・保育等の実施にかかわる事項等について示されていることである。幼稚園教育要領は満3歳から小学校就学までの子どもに対する教育について、保育所保育指針と幼保連携型認定こども園教育・保育要領は満1歳に満たない子どもと満1歳から小学校就学までの子どもに対する保育または教育・保育について示している。いずれも小学校就学前の子どもの教育・保育等について示したものとなっている。

2点目は、満1歳以上では5つの領域が編成され、それぞれに「ねらい」及び「内容」が示されていることである。いずれの要領・指針においても各発達段階における子どもの特徴を踏まえ「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域が編成されている。3つの要領・指針における領域と視点を下記の通り表1に示す。

表1 要領と指針における領域と視点

	幼稚園教育要領	保育所保育指針	幼保連携型 認定こども園 教育・保育要領
乳児	/	【視点】 健やかに伸び伸びと育つ 身近な人と気持ちが通じ合う 身近なものに関わり感性が育つ	
1歳以上3歳未満児	/	【領域】 健康、人間関係、環境、言葉、表現	
3歳以上児	【領域】 健康、人間関係、環境、言葉、表現		

保育所保育指針（2018）をもとに筆者作成

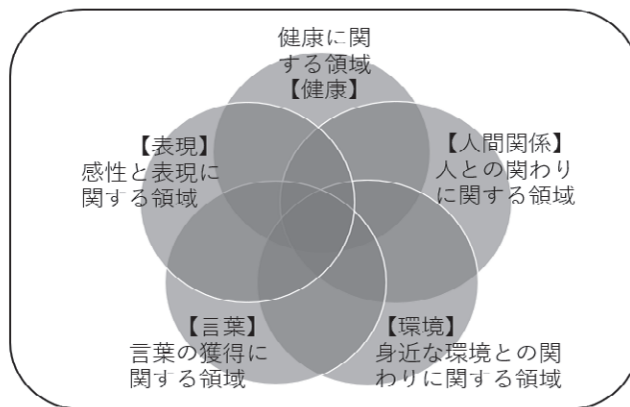


図1 保育内容の5領域

5領域については、この時期の発達の特徴を踏まえ保育の「ねらい」及び「内容」について、心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境との関わりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」、及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ示している。(図1)

領域「表現」の定義は、感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするということである。いずれの領域も、他の4領域と密接に関わっているため、幅広く捉えることが重要である。さらに幼児教育において育みたい資質・能力については、幼稚園教育要領改訂の議論<sup>4)</sup>において、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱に整理されている。保育所保育においても、子どもたちの自発的な活動である遊びや生活の中で、こうした資質・能力を一体的に育むよう努めることが求められている。

また、特に、小学校との接続に関しては、2010(平成22)年に取りまとめられた「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」<sup>5)</sup>等を踏まえた、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量・図形、文字等への関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現)すなわち、「10の姿」を念頭におき、卒園後の学びへの接続を意識しながら5歳児後半の幼児の主体的で協同的な活動の充実をより意識的に図っていくことが重要である。

### 3. 領域「表現」の歴史的変遷とその趣旨

学校教育法では1947(昭和22)年の制定以来、一貫して「幼稚園は幼児を保育し、適当な環境を与えてその心身の発達を助長することを目的とする」ことを唱えてきた。1989(平成元)年の幼稚園教育要領の改訂は、「教科」と「領域」の違いを明確にし、「環境を通して行う教育」という基本的な考えを強調するものであった。この改訂で「音楽リズム」「絵画制作」に代わって領域「表現」が設けられた。すなわち、子どもを捉える「視点」の変換である。「表現」という視点は、子ども

にとっての意味を読み取ることに重点を置こうとするものである。

その上で従来の「健康」、「社会」、「自然」、「言語」、「絵画制作」、「音楽リズム」の6領域は「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5領域に再編成されたのである。(図2)新たに設定された「表現」については、1998(平成10)年の改訂で「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感情や表現する力を養い、創造性を豊かにする」と改められ、現在に至っている。「表現」は単に音楽ができる、絵が描けるということではない。より広く人とかわる力や主体的に生きる力の基礎を培うものである。また、様々な表現方法を知って楽しむ力は、心豊かな人生を支えるものにもなるといえよう。

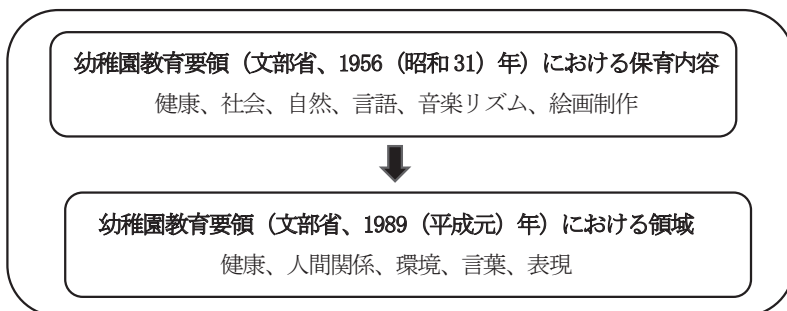


図2 幼稚園教育要領における領域の編成

中村(2017)をもとに筆者作成

一方で、現行の保育所保育指針は、1965(昭和40)年に策定され、1990(平成2)年、1999(平成11)年と、2回の改訂を経た後、前回2008(平成20)年度の改訂に際して告示化されたものである。その後、子どもの健やかな成長を支援していくため、全ての子どもに質の高い教育・保育を提供することを目標に掲げた「子ども・子育て支援新制度」<sup>6)</sup>が2015(平成27)年4月から施行された。また、1,2歳児を中心に保育所利用児童数が大幅に増加する<sup>7)</sup>など、保育をめぐる状況はこの10年間だけでも大きく変化している。

保育所における教育については、幼保連携型認定こども園及び幼稚園と共通化を図り、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の各領域における「ねらい」「内容」「内容の取扱い」を記載した。その際、乳幼児期の子どもは発達の変化が著しいことを踏まえ、乳児・1歳以上3歳未満児・3歳以上児に分けて示している。領域「表現」は、“感性と表現に関する領域「表現」と表記されており、子どもたちの感性や創造性をより豊かに育てていくという、この領域の主旨が表れている。換言すれば「どんな活動をするか」から「どんな資質・能力を育むか」への視点の転換であるといえよう。領域「表現」について発達段階別に、下記表2に示す。

#### 4. 絵本の読み聞かせを通じた領域「表現」における実践


要領・指針が示す領域「表現」では、育みたい子どもの姿を「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い創造性を豊かにする」としている。「ねらい」は、子どもの興味・関心やニーズに保育者自身の教育的意図を添えて設定する。「内容」は、

表2 感性と表現に関する領域「表現」

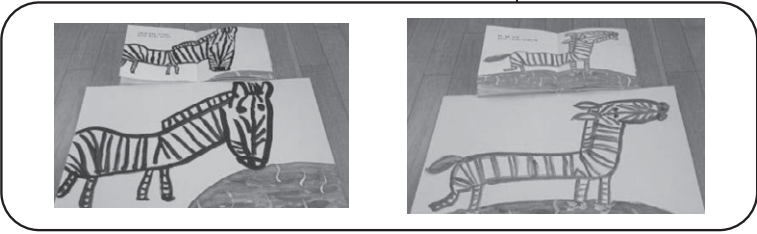
	1歳以上3歳未満児	3歳以上児
	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。	
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 身体の諸感覚の経験を豊かにし様々な感覚を味わう。</li> <li>② 感じたことや考えたことを自分なりに表現しようとする。</li> <li>③ 生活や遊びの様々な体験を通してイメージや感覚が豊かになる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。</li> <li>② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。</li> <li>③ 生活の中でイメージを豊かにし様々な表現を楽しむ。</li> </ul>
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ。</li> <li>② 音楽、リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。</li> <li>③ 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり感じたりして楽しむ。</li> <li>④ 歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。</li> <li>⑤ 保育士等からの話や生活や遊びの中の出来事を通してイメージを豊かにする。</li> <li>⑥ 生活や遊びの中で興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり感じたりして楽しむ。</li> <li>② 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れイメージを豊かにする。</li> <li>③ 様々な出来事の中で感動したことを伝え合う楽しさを味わう。</li> <li>④ 感じたこと、考えたことなどを音や動きで表現したり自由にかいたり作ったりなどする。</li> <li>⑤ いろいろな素材に親しみ工夫して遊ぶ。</li> <li>⑥ 音楽に親しみ、歌を歌ったり簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。</li> <li>⑦ かいたり、つくったりすることを楽しみ遊びに使ったり、飾ったりなどする。</li> <li>⑧ 自分のイメージを動きや言葉などで表したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。</li> </ul>

「ねらいを達成するために指導する事項」である。筆者が担任した2歳児クラスの実践をもとに、領域「表現」における「子どもの姿」と「保育者の動きと配慮」を表現活動の視点でまとめ下記の通り表3に示す。

表3 絵本の読み聞かせ実践

	子どもの姿	保育者の動きと配慮
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在園児・新入園児、生まれ月により一人ひとりの発育・発達の個人差が大きい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決まった手遊びやリズム遊びをした後、絵本の読み聞かせをする。(一斉保育・給食・午睡・おやつ等、様々な活動の前後)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の読み聞かせ活動の時間が分かるようになり、手遊びをすると三々五々集まるようになる。</li> </ul> <p>→内容⑤の「イメージを豊かにする」に当てはまる。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>保育所において毎日同じように繰り返される活動を楽しく充実した時間として経験していると、保育士等の動きから、子どもはその先をイメージして行動するようになる。さらに経験した出来事を記憶する力やイメージする力が育ち、子どもの生活や遊びが豊かなものになっていく。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一日の流れが子どもに分かりやすいように生活リズムを崩さないよう配慮する。</li> <li>・子どもが楽しめるようになるまで何度も同じ絵本の読み聞かせを繰り返す。</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが絵本の文章を暗記して絵本を楽しんで読む(見る)ようになる。</li> </ul> <p>→ねらい③「イメージや感性が豊かになる」の部分を取り組んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>クラス活動や園での経験をもとに「表現」へのイメージを広げ、表現を作り出していくことを楽しむ。</p> </div>	

<p>7月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・絵本の歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使ったリズム遊びを楽しんだりする。</li> </ul> <p>→内容②リズム等の部分に取り組んでいる。</p> <div data-bbox="312 349 718 533" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>自分の体を想うように動かすことができるようになり、心地よい音楽や楽しいリズムを耳にすると身体を揺らしたり飛び跳ねたり、手や足でリズムを取ろうとするようになる。</p> </div> <div data-bbox="312 562 780 819" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>子どもは楽しい気持ちを表現することの喜びを味わう。2、3歳の子どもはストーリーが少しずつ分かるようになってくるが、すぐに覚えることができないため、何度も繰り返し読んでほしい。子どもにとって繰り返すことは大変重要なことである。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ピアノで絵本の付録にしている曲を演奏する。</li> </ul> <div data-bbox="828 369 1133 575" style="text-align: center;"> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの自由に活発な動きに対応するため、絵本を四つ切り画用紙に描き写し、大きな紙芝居を作る。</li> </ul>
<p>8月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな画用紙の手作り紙芝居と歌のダイナミクスを楽しむ</li> </ul> <div data-bbox="312 915 1089 1354" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> </div>	
<p>9月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おんせんの歌から色に興味を示すようになり、様々なクレヨンでなぐり描きを楽しむ姿が見られる。</li> </ul> <p>→内容①③に取り組んでいる。</p> <div data-bbox="312 1518 842 1702" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>色水（おんせん）に手を浸して涼しさを味わい、全身で水の感触と心地よさを楽しむ。日常の生活で身体感覚を伴う体験を積み重ねる中で、その性質や不思議さ面白さに気づき、さらに興味を膨らませる。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登場する動物や温泉の色に合わせて伴奏の音程・テンポ・音の強弱を工夫する。</li> <li>・園庭での色水遊びからジュース屋さんごっこ等、見立て遊びに発展するよう、タイミングを見て声掛けをする。</li> </ul>

<p>10月</p>	<p>・子どもたちがそれぞれ自分の好きな色のおんせんに入り、好きな動物に変身する。</p> <p>・“<b>♪いろいろおんせん</b>”の歌を歌ったり、踊ったり自由に表現する。つぎは何色のおんせんが登場するのか期待して楽しむ。</p>	<p>・変身ごっこやおんせんごっこ等、個別の見立て遊びから集団での遊びに発展できるよう声掛けをする。</p>
		
<p>♪いろいろおんせん～みどりのしまうまになっちゃったあ～♪</p>		
<p>→内容⑥が取り組んでいる。</p>		
<p>生活や遊びの中で興味のあることや経験したことなどを自分なりに表現する。この時期は、身近に経験した出来事や日常の生活の中で興味のあるものを題材にして遊ぶ姿が見られる。保育室の一角を「ここはみどりのおんせん」「〇〇ちゃんのピンクのおんせん」と言いながら、おんせんやさんごっこを楽しみ、体を洗う動作をする等、見立て遊びへと発展していく。</p>		
<p>◆個別遊びから集団遊びへ</p> <p>・色水遊び → {          お店屋（ジュース屋）さんごっこ          おんせんやさんごっこ          変身どうぶつえんごっこ等</p>		

注1：□ 枠内は保育内容の説明を表している

## 5. まとめと考察

領域「表現」の内容①～⑥の文末に着目すると「楽しむ」という語が繰り返し記載されていることがわかる。内容③の「生活の中で様々な音、形、色、手触り、動き、味、香りなどに気付いたり、感じたりして楽しむ」では、子どもが楽しみながら自身を取り巻く環境と関わる意義について強調されていることを読み取ることができる。吉岡ら（2022）が「子どもの表現には、成人等と比較して原初的かつ無意識的な様態が含まれている」と指摘しているように、領域「表現」では、表現す



る子どもの姿から気持ちを推察し、共感的に捉えることが重視されているといえよう。

幼児教育における集団での読み聞かせの実践ポイントは、共感し協働の態度の芽生えを培うことである。指導計画の作成にあたり、2歳児クラスは、(ア) 一人一人の子どもの生育歴、心身の発達、活動の実態等に則して、個別的な計画を作成すること、3歳以上児については、(イ) 個の成長と、子ども相互の関係や協同的な活動が促されるよう配慮することとある。本稿で取り上げた「絵本の読み聞かせ」の実践では、1歳以上3歳未満児の領域「表現」における「ねらい」及び「内容」を丁寧に取り組むことができたと考える。

子どもたちは、絵本の読み聞かせを通して手遊びや友だちと一緒に歌うことの楽しさを知り、色に興味をもち、なぐり描きや水の感触を味わうことを経験した。さらに、変身ごっこ、お店屋さんごっこ遊びが発展していったのである。絵本の読み聞かせが音楽的表現、造形的表現、ごっこ遊び等、子どもの発達段階にそった遊びへと展開する可能性を明らかにした。つまり、領域「表現」は、それを生む場を支える環境と相互作用しながら様々に表すことが重要であり、「豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」ことにつながることを示唆されたのである。

個別的な取り組みから集団遊びへのスムーズなつながりがこの実践により実現できた。すなわち、一人一人の子どもに応じた発達の援助が求められる2歳児から、一人一人の自我の育ちを支えながら集団としての高まりを促す援助が必要とされる3歳児への取り組みへと保育を展開することができたと考える。新年度の4月、5月には、2歳児の個別的な取り組みを主流に指導計画を作成するが、クラス全体の半数以上が3歳になる時期を目安に3歳以上児に向けた活動の取り組みも組み込んだ内容にシフトしていくことが望まれる。個々の子どもの月齢差にも配慮しつつ、保育をどう展開させていくのかの取り組みについて、クラスの状況にあった指導計画を立てることが重要になるであろう。

## 6. 総合考察

以上のことから領域「表現」に示された「ねらい」や「内容」を改めて読み解き幼児期の表現や感性の意義や働きについて考察する。3歳未満児については、特に心身の発育・発達が顕著な時期であると同時に、個人差も大きいため、一人一人の子どもの状態に即した保育が展開できるよう、個別の指導計画を作成する必要がある。緩やかな担当制のなかで特定の保育士が子どもとゆったりとした関わりを持ち、情緒的な絆を深められるよう働きかけることが必要である。

一方で3歳以上児の指導計画はクラスやグループなどの集団生活での計画が中心となるが、集団を形成しているのはその個性や育ちがそれぞれに異なる子どもである。個を大切に保育を基盤として、一人一人の子どもは集団において安心して自己を発揮する。友だちと様々な関わりをもち、一緒に活動する楽しさを味わい、協同して遊びを展開していく経験を通して仲間意識を高めていく。3歳以上児の保育に当たっては、一人一人の子どもや集団の実態に即して考慮することが求められる。

## おわりに

本研究は、あくまで2歳児クラスにおける絵本の読み聞かせ実践の取り組みについてまとめたも

のであり、限られた年齢による保育実践の1事例である。乳児、1歳以上3歳未満児、あるいは、3歳以上児と、子どもの年齢やそれぞれの発達段階により、領域「表現」の「ねらい」やその「内容」が少しずつ異なってくる。また、子どもの興味・関心やニーズも成長とともに変化していく。したがって、3歳児クラス、4歳児クラスや5歳児クラス等、それぞれの年齢での実践にも取り組む必要がある。さらに各領域についても深めていきたいと考える。

子どもの発達には、諸側面が密接に関連し合うものであるため、各領域のねらいは相互に結びついているものであり、また内容は子どもの実際の生活と遊びにおいて総合的に展開していく。「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」、「表現」の5つの領域に関わる保育の内容は、乳児保育の「健やかに伸び伸びと育つ」「身近な人と気持ちが通じ合う」「身近なものに関わり感性が育つ」という3つの視点、1歳以上3歳未満児の保育の5つの領域の「ねらい」及び「内容」、3歳以上児の保育の5つの領域の「ねらい」及び「内容」と、発達的な連続性をもったものである。

さらに、幼児期に育みたい資質・能力の3つの柱は「生きる力」の柱であり、小学校・中学校・高等学校の「学習指導要領」にも共通して記載されている。保育者は、3つの柱を実現する具体的な策として、5領域をもとに保育のねらいを意識し、小学校以降に継続されていく教育とのつながりへの見通しを持つこと、「遊び」を学習の基礎とする考え方のもと、子どもたちとの活動を日々豊かに展開できることが期待される。今後も、このような多様な観点から保育内容の取り組みについて精緻な研究を試みていきたい。

#### 参考文献・引用文献

- 厚生労働省（2017）「保育所保育指針」厚生労働省告示第117号（平成30年4月適用）
- 厚生労働省（2018）「保育所保育指針解説」（[https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-119000-00-Koyoukintoujidoukateikyoku/1\\_24.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-119000-00-Koyoukintoujidoukateikyoku/1_24.pdf)）
- 文部科学省（2017）「幼稚園教育要領」文部科学省告示第62号（平成30年4月施行）
- 松山有美（2020）「保育における多様性に関する一考察－保育内容「言葉」と発達に注目して－」日本福祉大学子ども発達学論集（12）
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省（2017）「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」文部科学省告示第1号（平成30年4月施行）
- 中村三緒子（2017）「幼稚園教育要領領域『表現』の変遷に関する考察－小学校学習指導要領の影響を通して－」『淑徳大学短期大学部研究紀要』第57号、61-72頁
- 難波正明（2020）「領域『表現』の意義と可能性に関する一考察－幼児期の表現と感性を見据えて－」京都女子大学教職支援センター研究紀要（第2号）
- 岡健・金澤妙子（2019）「保育内容表現－基礎的事項の理解と指導法－」建帛社
- 汐見稔幸・無藤隆（2018）「保育所保育指針解説」ミネルヴァ書房
- 清水桂子・武田克江（2022）「乳幼児への音楽活動の実践に用いた楽器に関する一考察：保育の内容と音楽療法の視点から」北翔大学教育文化学部研究紀要（7）
- 吉岡千尋・川口奈々子・隅敦・竹内晋平（2022）「自然素材をめぐる子どもの〈造形的行動〉を対象とした質的検討－領域『表現』に関する専門的事項のコード化による子ども理解を意図して

－』『基礎造形』第30号、日本基礎造形学会、36頁

吉永早苗（2022）「子どもの活動が広がる・深まる保育内容『表現』」中央法規出版、23頁

#### 注

- 1) 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館、5頁、2018
- 2) 厚生労働省『保育所保育指針解説』フレーベル館、2頁、2018
- 3) 内閣府・文部科学省・厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』まえがき（頁なし）、フレーベル館、2018
- 4) 中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育部会における審議のとりまとめ」（平成28年8月26日）等
- 5) 文部科学省「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のあり方に関する調査研究協力者会議」取りまとめ（平成22年11月11日）
- 6) 社会保障審議会児童部会保育専門委員会「保育所保育指針の改定に関する議論」のとりまとめの概要（平成28年12月21日）
- 7) 1、2歳児の保育所利用率は2008年度には27.6%だったのが、2015年度には38.1%に、2017年度には45.7%に増加している（厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」より）